

令和2年9月8日峰町議会定例会会議録（第2日）

令和2年9月8日（火曜日）

議事日程第2号

令和2年9月8日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	今井 利宏	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	堀江 広智	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	成田 拓也	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	山本 望	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
新型コロナウイルス総合対策室長	石上 義久		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	書記	船山 厚子
--------	-------	----	-------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。傍聴席の皆さん、暑い中ご苦勞様です。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、11番皆川鉄也君、1番水木壽保君、2番山本優人君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴席の皆様におかれましては、お暑い中、本当にご苦勞様でございます。議席番号9番笠原吉範、通告に従いまして一問質問をさせていただきます。今日はちょっと目の前にアクリル板があつて、いつもと勝手が違つてこう緊張しておりますが、今日は3問。

まず1問目、農業ヘルパー制度についてお尋ねします。

6月定例会行政報告で、峰浜培養の経営状況について、「新規生産者と新規ハウスが増えたものの、摘み取り手の雇用確保ができず栽培を縮小する生産者がいたことから、配荷本数は平年とほぼ同じで、工場稼働率は約82%となった。摘み取り手が各生産者の間で効率的に巡回作業できる体制づくりをはじめ、峰浜培養の従業員や他地区の新規摘み取り手の育成などによりヘルパー制度を構築することとしている」との報告がありました。人口減や高齢化などにより、人手不足は野菜や果樹の生産現場でも深刻な問題となっています。このままでは、新規就農や規模拡大にブレーキがかかり、町の農業が立ち行かなくなることも考えられます。7月16日の新聞報道では、JA白神でスマホアプリを活用した農業アルバイトの取り組みが紹介されており、農業における人手不足は早急に取り組まなければならない問題であります。

ヘルパー制度早期構築に向けて、その具体策はどのようなものなのか、お尋ねします。

次に、リモートワーク移住促進についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通勤や職場での3密を避ける有効な手段としてリモートワークが急速に広がっております。パソコンや通信環境を整えばどこでも従来どおりの仕事ができることから、感染リスクの比較的少ない地方への移住やUターンに関心を持つ人も少なくないようです。

県では、地方創生の新たな取り組みとしてリモートワークを活用した移住定住を促進し、人材誘致を進めるとの方針を打ち出しました。事業費約1億6,000万円を計上し、その拠点を県内2カ所想定しているようです。リモートワーク拠点を町に開設できるよう、県に働きかけてはいかがでしょうか。

3番目に、チゴキ崎についてです。

県立自然公園チゴキ崎には、数カ所崩れケーブルがむき出しになっている歩道があります。先端に渡る橋が撤去され、釣り人が脚立で渡ったり、ドウヅキを着て渡ったりと危険な状況になっております。チゴキ崎は、キャンプや磯遊び・釣りなど県外からも多くの方が訪れる人気のスポットであり、八峰白神ジオパークのジオポイントでもあります。歩道・橋を整備し、安全に楽しめる場所となるよう県と協議をしてはいかがでしょうか。

以上、3点についてよろしく答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。傍聴席の皆様には、朝早くから、また本当に大変暑い中、傍聴していただきまして誠にありがとうございました。

それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

まずは、「農業ヘルパー制度について」お答えします。

農業ヘルパー制度については、第1期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んだほか、JA秋田やまもと青年部峰浜支部と八峰町議会教育産業建設常任委員会と町との意見交換会でも取り上げられるなど、農業生産現場における人手不足が深刻化していることは十分認識しています。

このため、町では、平成31年度に首都圏で開催された移住・定住イベントにおいて、農業ヘルパーに関するアンケート調査を実施するとともに、農業ヘルパー事業に取り組んでいる自治体を視察し情報収集に努めたほか、町内の農業法人に対し、人手が不足している期間や人数等の聞き取り調査を行っております。アンケート調査では、農業ヘルパー制度を活用してみたいと回答した人が8割を超えているものの、収入と支出面からの生活可能性と将来見通し、日常の買い物等に使用する交通機関、滞在中の住居などの不安が多く寄せられ、また町内の農業法人からは、繁忙期以外では人手は足りているというお話を伺っており、雇用される側と雇用する側とにミスマッチが生じていると感じました。さらに、視察した自治体においても、職を斡旋するための労働者派遣法の免許

取得や研修の受講義務などにより、当初想定していた事業構築ができなかったことを知り、農業ヘルパー制度の構築を見送ることとした経緯があります。

6月定例会の行政報告で述べました「ヘルパー制度の構築」は、シイタケの摘み取り手不足から栽培を縮小する生産者を支援するため、有限会社峰浜培養が独自に取り組んでいるものですが、峰浜培養や各生産者がそれぞれで働いている摘み取り手の情報を共有し、各生産者が直接摘み取り手に交渉しながらヘルパーを確保できるようにしたり、また、摘み取り手の数を多くするために峰浜培養のホダ木製造担当の従業員を新規の摘み取り手に育成するなどの取り組みを表現したものであります。

また、農業における人手不足解消に向けては、県でも昨年7月に「県農業労働力サポートセンター」を設立し、農家と働き手のマッチング支援として、JAあきた白神等で実施している「無料職業紹介事業」を他のJAにも普及させたいとしていることから、町も様々な機会にJA秋田やまもとに「無料職業紹介事業」に取り組んでいただくよう働きかけてまいります。

さらに、県サポートセンターで作成した農作業に従事する際のポイントをまとめた農業労働希望者向けのハンドブックや、雇用労働者を定着させるためのポイントをまとめた雇用労働者受け入れ農家向けハンドブック等を活用して、農業現場の人材確保に繋がるような情報を提供してまいります。

いずれにいたしましても、シイタケの摘み取り手のみならず、野菜や果樹等の生産現場における労働力不足については、大きく、かつ難しい問題であり、町といたしましては、高い問題意識を持って県内外の情報収集に努めてまいります。

2問目の「リモートワーク移住促進」についてお答えします。

リモートワークについては、国が掲げた「働き方改革」を受け、従業員が働きやすい環境整備に取り組む企業が増えたこと、インターネット環境が充実したこと、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務が増えたことなどにより、急速に普及したものと認識しています。役場においてもオンライン講習会へ参加したほか、新型コロナウイルスの感染拡大地域内企業との打ち合わせや定住・移住相談にウェブ会議ツールのZOOM（ズーム）を活用し、また活用することとしており、リモートワークはより一層普及していくと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症が首都圏や大都市圏を中心に全国的に蔓延したことにより、利便性や芸術文化面が恵まれている「過密地域」から、八峰町のような自然豊

かな「過疎地域」への「ヒトの流れ」や、議員ご指摘の感染リスクが低い地域への移住が出てくるものと思います。

秋田県では、こうした社会情勢の変化を踏まえ、リモートワーク等首都圏企業による地方での新しい働き方を踏まえた人材誘致を図るため、上場企業など約4,000社を対象とするアンケート調査とPR活動などを行う「リモートワークで秋田暮らし」推進事業や、リモートワーク拠点施設を整備する県内企業に補助率2分の1で2,500万円を限度に助成する「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業に取り組むこととしております。

町といたしましても、八峰町への「ヒトの流れ」が出てくるという認識を持って、ウイズコロナやアフターコロナの状況になることを見据え、どのような分野のどのような事業内容の企業が地方におけるリモートワークを求めているのかなどの情報収集に努めながら、定住促進用空き家改修事業や遊休施設の有効活用などに取り組んでまいります。

3問目の「チゴキ崎」についてお答えします。

昨年12月、「チゴキ崎」へハタハタ釣りに来た青森県の方から八峰町役場へメールが届き、メールには、「このあたりでは一番荒い磯であることを知らない年配者や若者が3名、大波にさらわれ海に落ちた。ハタハタ釣りをしていたみんなでタモやロープ等を使い救助したが、このままでは死亡者が出てしまう。釣り人を守るという観点から早急に先端へ渡る橋を撤去してください」とありました。これを受け町では、12月いっぱい、防災行政無線でチゴキ局に限定して、釣り人の転落事故が発生していること、強風や高波の時は釣りを控えること、必ずライフジャケットを着用することなど、釣り人への注意喚起を促す放送をするとともに、山本地域振興局に報告し、相談をいたしました。山本地域振興局では、時化が収まる春先に橋を撤去することとし、その旨の予告看板を現地に設置し、一定期間周知した上で、今年の3月下旬に撤去したものであります。

「チゴキ崎」の先端へ渡る橋は、このような経緯を経て撤去されたものであります。

確かに「チゴキ崎」周辺は、キャンプや磯遊びや磯釣りなど、町内外から多くの方々が訪れる人気のスポットではありますが、海の怖さを知らない方々が無理をして行動し、頻繁に海へ転落する事故が起こる場所でもあります。現に、私が町長に就任した年の12月30日にも、県外からブリ釣りに来ていた方が大波にさらわれて海に転落し亡くなられるという事故が発生しています。

私としては、誰がどのように管理しても、「チゴキ崎」の先端へ行ける橋があれば、信じられないような悪天候であっても、ライフジャケットも着用しない、かつ軽装備で

の無謀な釣り人が渡ってしまうので、「橋」の整備は困難であると考えます。

なお、歩道の整備については、歩道の先に磯遊びするような所がありませんので、必要ないものと考えております。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、再質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） まずは、農業ヘルパーについて再質問をさせていただきます。

平成28年の6月定例会において、山本議員がこの農業の人手不足について一般質問しております。野菜生産農家で人手不足になっており、シイタケプロジェクトは大丈夫なのかといった内容の一般質問でありました。当時の加藤町長は、「雇用だけはきっちり確保するように今から努力していきたい」。で、もう一度、山本議員の再質問に対しては、「人口減少が続く中で非常に心配される。絶対に確保するように頑張っていきたい」。あれから4年です。確保できていないですね。我々にその人手不足を解消するような動きがまるっきり見えないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） シイタケ現場における人手不足の問題ですけど、峰浜培養自体の部分については、いろいろこうやりくりしながら必要な数は確保できております。また、新規に取り組む方の研修会場にもなってますので、その部分では、まあその方々も摘み取り手というふうな形の中でありますので確保できていくと思いますが、実際のシイタケ農家の方を見ても、まあ連続栽培から一棟栽培に変わる、まあ連続栽培というのは毎日のようにまずホダが生えていく形で、通年で雇用する場ができるわけですが、それから一棟栽培に変わることによって働く人方がいわゆるそのホダを寝かしておく部分があつて、その時は人手いらないので、そういういろんな問題があつて。また高齢化がやっぱりこうかなり進行していることもあつて、なかなか確保できない、まあそういう状況にあります。そういうことで、先ほど答弁したようなそういう仕組みを通年でやれる事業であることと、それから各シイタケ農家現場と、それから峰浜培養の中で、忙しくなる部分がある程度コントロールできるものですから、今抱えているそういうシイタケの摘み取り手をできる人方が効率的に各シイタケ農家も活用できるようなそういう仕組みをつくれれば、今の問題の解決に繋がっていくんじゃないかなというふうなそういうことでやってますので、まあ当初から高齢化によって、まあ平成28年の質問は分かりませんが、そういうふうな心配はあつたかもしれませんが、いろんな創意工夫の中で現在のところは何とかやりくりできるかなというふうな形で思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） シイタケもちろんそうですが、野菜、果樹の現場でも今、人手不足が深刻になっております。それで、先ほども言ったようにですねJ Aやまもととか、これは昨日、J A秋田グループが魁新聞に折り込みしたものですけども、1日農業アルバイトということで、これもスマホのアプリを使ってアルバイトを探すというものですけども、非常に農業のアルバイトといってもですね、ここにあるものをそこに動かせばいいというだけじゃなくて、ある程度専門性が持たれて、慣れていただかないといけない。それはシイタケの摘み取りもそうだろうと思いますし、果樹も野菜もそうだと思います。ですから、このようなアプリを使ってですね急に1日来られても、もうまるっきりに教えているだけで農家は何もならないということになります。

それで、農繁期というのは各果樹、米、野菜、ある程度こうばらつきがあるものですから、その農作業のアルバイトのシェアっていいですかね、そのアルバイトをしてくれる人を忙しい農家に回してやるといったようなそういう仕組みが必要ではないかなと私は考えますけども、町長はいかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） その仕組みができる条件っていろいろ必要だと思うんです。私もそういう仕組みができれば、今、峰浜培養でよく考え出したなというような形で評価してるんですけど、まあこの先、今まだ、先ほど笠原議員がお話になった部分の峰浜培養のホダ木製造の人方を摘み取り手の部分もできるようにするというのはできてはいるんですが、能代市とかほかの峰浜、まあいわゆる八峰町以外の人方もそういう摘み取り手ができるような研修をしながら摘み取りできる人を増やしていく、まだそこまではできていません。それでも、やっぱり忙しい時期が重ならないようにしなければっていう部分が前提なるし、そういうアルバイトをしたい人方も通年にある一定のお金が出てくればというふうなそういう部分がありますので、ただ例えば果樹現場でいけば、みんな忙しい時期、同じになるんですよ。だからその部分をどうするかっていうのは本当に難しい問題で、で、その必要な忙しい時期以外のところは、なかなかいないというふうな話になるので、この辺が、例えば県外の人を農業ヘルパーとして連れてくる、来ていただく、そういう部分の難しいところになっていて、やっぱり結局的には市内の人方でアルバイトできるようなそういう人方を登録、台帳に登録して、また求人情報を見れるようにして、その中でマッチングをしているっていうふうな形で、今議員がお話になっ

た部分ができれば私も最高だと思います。まあそういう形でやるためにはどうすればいいかっていうのは、まあ先ほどJAと教産建の委員会の皆さんとの話の中でも、やっぱり通年農業どうするかっていう部分が安定して働ける場ができてこそ、そういう仕組みができるんだなというふうなそういう形して、それをどうすればいいのかっていうのはこれから研究していかなきゃいけないと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私はですね、まあ皆さんご存じのように梨作っているわけですけども、あまり稲作とか野菜のこと分かりませんが、ここに農林水産省の資料があつてですね、10a当たりのどのくらい働けば生産できるかというので、稲作はですね10a当たり32人、馬鈴薯が19人、これ梨はですね389、家族労働だけではですね、できないんです。で、町長もご存じのようにですね、毎年、果樹組合の組合員が1人ずつ減ってくるような状況であります。待たなしです。それはたぶん何年後かになるか分かりませんが、私もそういう状態になるかもしれません。まあその特産品がまた消えていくのかなと、非常に寂しい思いをしております。それはたぶん、私の友人でキャベツ、ネギやってる人もいるのでいろいろ話聞いて、やっぱりそちらの方でも、今のところは仲間同士で助け合っていくけども、これから先は分からないよというような話をしておりました。是非ですね、先ほど言った私のような、私が先ほど提案したような方法がですね成り立つようにですね、一生懸命頑張ってくださいたい。私もいろいろ知恵を絞って提案をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1問目は以上で終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 続いて2問目について質問をいたします。

リモートワークに関してはですね、この後、山本議員も同様の質問をいたしますので、私はあまり詳しく質問しないようにしようかなとは思っておりますが、先ほど町長も言われたようにですね、リモートワークは、もし町内に誘致できればですね、空き家対策、空き施設の対策にもなりますし、人口増にもなりますし、非常に私も期待しているところです。それで、東京の情報ですね、私の娘も東京にいるのでいろいろ聞きますと、リモートワークが成り立つことを会社が「ああ、いいんだな」ということで、東京で家賃の高い広い事務所借りなくても、もう事務所半分にしてリモートでいこうというようなそういう動きも出ているようです。

それから、町としてもそういった企業を誘致できるようにですね、いろいろと情報発信を頑張ってくださいまして、県でもその気になってるわけですから、八峰町は自然豊かで食べ物もおいしいですし、大館能代空港までも1時間で行けるそういう立地のいい所ありますので、是非ひとつ強力に誘致を進めていただければと思ひまして、2問目はこの後の山本議員に譲りたいと思ひます。

- 議長（門脇直樹君） 答弁は求めませんか。
- 9番（笠原吉範君） 要りません。
- 議長（門脇直樹君） 3問目で再質問ありませんか。9番笠原吉範君。
- 9番（笠原吉範君） 先ほどチゴキ崎に関しては、町長がお話したことは私も調べて全て理解しております。

私の先ほど一般質問したようにですね、橋がなくなったからといって誰も行かないわけじゃないんですよ。やっぱり釣り人がですね、釣り好きな人、みんな脚立持って行って渡ったりですね、この間は脚立から落ちたって話も私聞いてます。ドウヅキを着て渡ったりですね、橋がなくなったからといって釣り人が行かないわけでもないですし、あの歩道は磯遊びに関係ないから整備する気はないということですが、みっともないと思ひませんか、県立自然公園ですよ、ジオパークですよ。あるんだったらきれいにした方がいいですし、できないんだったら撤去した方がいいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

- 議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） まず前段の渡る橋があれば、先ほど答弁したように私もあそこには何十回となく遊びに行ってますので、状況を十分分かります。あの先っていうのは非常に、チゴキ崎の先端っていうのは、この辺では一番海の遠くにせり出してますので、あそこまで歩いていけるっていう部分は一定の深さの所まで行けますので、魚種が豊富になるんですよ。それから大きい魚も釣れるっていうことで、私はホッケとか、それからウミタナゴとかアジとかハタハタとかっていう形で行くんですけど、でもやっぱり先ほど答弁したように目に余る行動があります。それは橋があるからです。で、ここの部分については、まあ非常に撤去したからといって、今笠原議員がおっしゃったような方法でボートを使ったり、脚立を使ったり、脚立で渡れるような割れ目ですのでいいんですけども、ただその部分で、ここの部分まではそれはどういうふうな形でも規制することできないし、だからといって橋を造ればそれ以上に危険な状況になるので、そこの部

分で橋は無理だという。

それから、遊歩道、あれ遊歩道ではありません。ケーブルを埋めてあった箱がそのまま残って、その上を歩いていけるだけの話です。だからその部分の撤去部分については、これはどこでやればいいのか、その辺は考えなきゃいけないと思いますが、まあかなりのくらいのお金かかるかもありますけれども、その辺は議員おっしゃるような形を検討していきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私もですね、それこそ釣りが好きな友人からの指摘で、この一般質問に当たり何度か足を運びました。それで、8月のお盆ですね、15日でしたか行きましたら、もうあそこ車止めるところがないぐらいですね、テントを張ったり、キャンピングカーがあったり、子どもが磯遊びをしたりと非常にこうにぎやかになっておりました。ああ、いいことだなと思いましたけども。で、あの歩道のようなものが何かその私が聞いてるところによると地震観測のために使ったケーブルだというような話は私も聞いています。本来歩道ではないのしょうけども、歩道に見えることは確かであります。で、所々崩れてケーブルも海に落ちたり、非常にこう県立自然公園としてはいかがなものかなと思いますので、是非撤去するなら撤去する、残しておくんなら補修をするというような形にしていきたいと思いますが、今一度答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） あの箱がどういう経緯でできたかはちょっと分かりませんが、あの箱はケーブルを入れておく箱だと思います。それで壊れているのも十分分かりますし、その部分については新たに整備するという気持ちではないんですが、撤去できる方向の部分でどうすれば撤去できるのか、どういう手続きが必要で誰が、港湾、海自体は県の管轄なんですけど、まあそういう部分で町が撤去してもいいものかどうか、その辺も含めて検討させていきたいと思います。撤去の方向、できれば撤去の方向ですね。新しく造るといような形はちょっと無理があると思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 先ほども言ったようにですね、あそこは非常に人気のスポットで県外客もよく訪れるところですので、やはり県立自然公園にふさわしいような形で保存していただきたいと思います。

以上で本日の一般質問を終わります。答弁は要りません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問がないようですので、これで9番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。10時40分より再開いたします。

午前10時31分 休 憩

.....
午前10時39分 再 開